

国民年金保険料の
免除・納付猶予申請

経済的な理由などにより、保険料を納めることが困難な方が免除や猶予を申請できる制度があります。

●**免除申請** 申請者本人とその配偶者(別居中の配偶者を含む)ならびに世帯主のいずれも前年所得(令和3年1月～12月までの収入)などが定められた基準以下に該当する場合に保険料が全額免除または一部免除となります。

●**納付猶予制度** 50歳未満の方で本人、配偶者(別居中の配偶者を含む)の前年所得などが定められた基準以下に該当する場合、保険料の納付を最長で10年先延ばしにできます。

ただし、一部免除の可能性がある場合はどちらかを選択できます(猶予承認期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されませんが、追納しなければ年金額には反映されません)。

免除・納付猶予期間 令和4年7月分～令和5年6月分
受付開始 7月1日(金)

申請場所 保険医療課(市役所1階)4・5番窓口、江部乙支所砂川年金事務所Tel52―2144
申請に必要なもの 年金手帳ま

たは基礎年金番号通知書などの個人番号がわかるもの、本人確認書類(運転免許証など)、印鑑、失業中の方は雇用保険受給資格者証か雇用保険被保険者離職票の写し

※所得の申告をしていない場合は申告後に申請してください。

※免除および納付猶予の申請は、継続申請で承認された方を除いて原則毎年申請が必要です。保険料を未納のままにしておくと、老齢基礎年金だけではなく、障害基礎年金や遺族基礎年金なども受給できない場合があります。

申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

※学生の方は学生納付特例の納付猶予の制度があります。この制度を受けた期間は受給資格期間には算入されますが、保険料を追納しないと年金額に反映されません。

※新型コロナウイルス感染症の影響に伴う免除等の臨時特例手続きもありますのでご相談ください。

問 保険医療課Tel28―8016

特定疾病療養受療証の更新

現在お持ちの国民健康保険特定疾病療養受療証は、7月31日が有効期限となっています。更

健康



料理教室

◆**大人のための健康ごはん教室**
日時 7月8日(金) 18時～19時30分

内容 健康のために食事に気をつけたらいい方、料理のレパートリーを増やしたい方など気軽に参加できる料理教室です。今回は夏の疲労回復メニューを作ります。
対象 市民

申込期限 7月6日(水)

◆料理づくりのこころ

日時 7月29日(金) 10時～12時
内容 体の調子を整えるビタミンや、体温調整に関わるミネラルが豊富な夏野菜を使った料理を作ります。

対象 65歳以上の市民
申込期限 7月27日(水)

【共通事項】

場所 まちづくりセンター

定員 9人

参加料 300円

持ち物 エプロン、三角巾、飲み物、筆記用具

申込方法 保健センター窓口または電話でお申し込みください。

問 健康づくり課Tel24―5256

夏休み歯科相談

お子さんの歯やお口のこと

新該当者には、新たな受療証を送付します。

送付予定日 7月20日(水)
問 保険医療課Tel28―8016

重度身体障がい者の
タクシー利用料金助成

次の①～⑦に該当する方に対してタクシーの基本料金を助成します。

対象

①下肢または体幹機能障がい者(児)1級または2級

②視覚障がい者(児)1級

③乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害のうち移動機能障がい者(児)で1級または2級

④一上下肢機能全廃者(児)1級または2級

⑤上肢機能障害があり一下肢機能全廃者(児)で1級または2級

⑥上下肢機能障害があり体幹の機能障害により歩行が困難な障がい者(児)で1級または2級

⑦内部障がい者(児)1級で手帳に下肢障害、体幹機能障害、歩行困難のいずれかの記載がある方

※ただし、次の方は助成の対象になりません。
令和4年度市民税が課税されている方、病院に入院または施設に入所している方、自動車税

気になることはありませんか。この機会にぜひご参加ください。

日時 7月27日(水)、8月8日(月) 9時30分～16時30分(要予約)
場所 保健センター
内容 歯科相談、歯みがき指導、フッ素塗布(希望者520円)

対象 市内在住の4歳～小学生
申込期限 7月20日(水)

申込方法 窓口または電話でお申し込みください。
問 保健センターTel24―5256

はじめて教室

離乳食や歯磨きの仕方など「はじめてでよくわからない」ことを一緒に解決しませんか。

日時 7月1日(金)、8月9日(火)、9月21日(水) 10時～10時45分

場所 保健センター

内容 栄養士による簡単離乳食の作り方や2回食への進め方などのお話、歯科衛生士による歯科相談、むし歯にしないためのコツや口の中の見方、歯磨きの始め方など、参加者の食や歯に関する疑問・質問にお答えします。

対象 令和3年12月～令和4年3月生まれの赤ちゃんと保護者※歯が生えていなくても参加できます。

持ち物 母子健康手帳

申込方法 前日までに窓口または電話でお申し込みください。

種別割等の減免を受けている方、要介護3以上の認定者でリフト付きタクシー等利用料助成を受けている方

申請に必要なもの 身体障害者手帳、印鑑

受付開始 6月30日(木)
申請場所 福祉課(市役所1階)11番窓口、江部乙支所

問 福祉課Tel28―8022

重度心身障害者・ひとり親
家庭等・子ども医療費
受給者証の更新

現在お持ちの受給者証は7月31日が有効期限となっています。各医療費助成制度に引き続き該当する方には資格要件などを確認して有効期限までに新しい受給者証を送付します。

転入などにより所得の確認ができない方については、所得照会に関する同意書の提出が必要となります。7月中旬に書類を送付しますので、記入のうえ提出してください。受給者証や更新手続きの書類が届かない場合はお問い合わせください。

※**子ども医療費受給者証**について
小学生は次のとおり世帯の課税状況ごとに助成内容が異なります。小学生は自動更新とならないため、引き続き助成を受ける

令和3年度の運用状況
○不当要求行為 0件
○公益目的通報 0件

問 防災危機対策課Tel28―8003

その他



滝川市職員等の公正な
職務の執行の確保に
関する条例の運用状況

本条例では職員が不当要求行為を受けた場合の組織的対応や、市役所内部の不正行為について職員等が内部通報を行うための「公益目的通報制度」などを定めています。

令和3年度の運用状況

○不当要求行為 0件

○公益目的通報 0件

問 防災危機対策課Tel28―8003

「サマージャンボ宝くじ」と
「サマージャンボミニ」が
発売されます

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

●**サマージャンボ宝くじ**(当選本数は発売総額720億円・24ユニットの場合)
○1等・前後賞合わせて7億円1等 5億円×24本
前後賞各 1億円×48本

●**サマージャンボミニ**(当選本数は発売総額210億円・7ユニットの場合)
○1等・前後賞合わせて7億円1等 5億円×24本
前後賞各 1億円×48本

ためには更新手続きが必要です。

●**課税世帯** 入院・指定訪問看護

●**非課税世帯** 入院・通院・歯科・調剤・指定訪問看護など

問 保険医療課Tel28―8018

新型コロナウイルス感染症
による傷病手当金の
支給対象期間再延長

これまで、国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入中の方の新型コロナウイルス感染症による傷病手当金支給の適用期間は、令和2年1月1日から令和4年6月30日までとじていましたが、9月30日まで延長になりました。

支給対象は今までと変わらず、感染もしくは感染が疑われたため仕事の欠勤を余儀なくされ、給与の全部または一部を受け取れなくなった方です。詳しくは保険医療課(市役所1階)5番6番窓口へお問い合わせください。

問 保険医療課(国保)Tel28―8016、(後期)Tel28―8018

7月は「社会を明るくする
運動」強調月間です

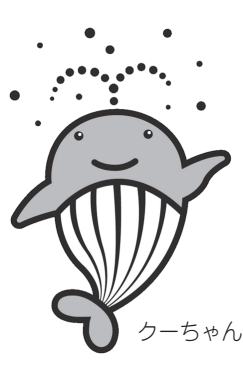
「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、そ

1等 3,000万円×28本
※サマージャンボは、PCやスマートフォンからも購入できます。

発売期間 7月5日(火)～8月5日(金)

抽せん日 8月17日(水)

問 財政課Tel28―8008



滝西祭の一般公開の
中止について

7月7日(水)、8日(金)に開催の滝西祭は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一般公開は行いませんのでご了承ください。

問 滝川西高等学校Tel24―7341

今月納期の税・料金

固定資産税・都市計画税 (2期分)
国民健康保険税(2期分)
介護保険料(2期分)
後期高齢者医療保険料 (2期分)

問 税務課Tel28―8021